

被災建築物応急危険度判定士認定証等再交付手続き

1. 再交付手続きについて

再交付するものにより、下記の書類等をそろえて、(一財)福岡県建築住宅センターに持参または郵送にてご提出下さい。

[手続きに必要な書類]

◆認定証を再交付の方

- ① 被災建築物応急危険度判定士認定証等再交付申込書（第8号様式）・・・1通

◆登録証を再交付の方

- ① 被災建築物応急危険度判定士認定証等再交付申込書（第8号様式）・・・1通
② 顔写真・・・1枚

※登録証写真の注意

- ・サイズは、縦3.0 cm×横2.5 cm（縁取りは含まない）
- ・申込前6ヶ月以内に撮影したもの（カラーまたは白黒どちらでも可）
- ・無背景、無帽で正面を向いたもの
- ・写真裏面に、氏名を記載して下さい

2. 申込手続きについての問い合わせ先及び送付先

(一財) 福岡県建築住宅センター 企画情報部
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡3階
TEL 092-781-5169 FAX 092-715-5230

※なお、応急危険度判定制度についてのお問い合わせは、
福岡県 建築都市部 建築指導課 になります。

被災建築物応急危険度判定士 認定証等再交付申込書

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

私は、このたび 被災建築物応急危険度判定士 認定証 汚損
を 紛失 しましたので、
登録証 紛失
福岡県被災建築物応急危険度判定士認定要綱第10第1項に基づき、下記のとおり再交付申込書を提出します。

(申込者) 住 所

(フリガナ)

氏 名

印

TEL () -

登録番号		生年月日	19 年 月 日生
紛失等年月日	年 月 日		
紛失等のてん末 (具体的に)		

備 考	
-----	--

- (注意) 1. 汚損の場合は、申込書に係る「被災建築物応急危険度判定士認定証又は、登録証」を添付すること。
2. 申込内容で不要な文字は二重線で (＝) で消すこと。